

国立大学法人京都工芸繊維大学における研究設備・機器の共用方針

令和5年3月27日

学長決定

国立大学法人京都工芸繊維大学（以下「本学」という。）では、研究活動の基盤となる研究設備・機器を計画的かつ継続的に充実・強化するとともに、京都工芸繊維大学オープンファシリティセンターを中心とした全学の協働体制のもと、研究設備・機器の整備と共用を推進することにより、研究環境の充実と研究力強化を図るため以下のとおり、共用方針を策定する。

なお、共用とは本学の研究設備・機器を学内全体で広く利用可能とするとともに、本学の裁量によって学外の第三者の利用も可能とする仕組みを戦略的に構築・推進することをい、共用システムとは戦略的に構築された仕組みをいう。

1. 経営戦略に基づいた研究環境の整備・運用と共用システムの確立

本学は、研究設備・機器を重要な経営資源の一つと捉え、経営戦略に則り研究設備・機器を整備・運用し、人材育成・確保も含めた共用システムを確立する。

2. 全学一体となった研究設備・機器の共用促進

本学の役員、職員等が一体となって、研究設備・機器の利用環境の整備や運用を行い、共用を促進する。

3. 共用システムの運営体制の確立

本学は、研究設備・機器の共用を促進するため、京都工芸繊維大学オープンファシリティセンターが中心となり、学内の担当部署等とも連携しつつ、共用システムの運営体制を確立する。

4. 共用システムの実装に係る事項

本学は、研究設備・機器の利用料を含む多様な財源を活用して、研究設備・機器の整備・運営を継続的に維持・発展させていく仕組みを構築する。

5. 設備マスタープランの策定

本学の研究設備・機器の現状を把握・分析のうえ、設備マスタープランを策定し、本学の経営戦略を踏まえた研究設備・機器の整備を図る。